

調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究 調査結果のポイント

平成 30 年 3 月
内閣府男女共同参画局

<調査の目的>

価格以外の要素を評価して行う国の調達（総合評価落札方式¹又は企画競争²）については、企業等を評価するに当たって、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）第 20 条等に基づき、ワーク・ライフ・バランス等推進企業（以下「WLB 等推進企業」³という。）に加点を行うという取組を平成 28 年度から実施している。また、地方公共団体については、同法により、国に準じた取組を行うことが努力義務とされている。

本調査研究は、今後、地方公共団体においても国に準じた取組が進められるよう、加点評価の取組が、企業における「えるぼし」等の認定取得や WLB 等の推進に及ぼす効果・影響等を把握するとともに、地方公共団体への効果的な働きかけや啓発を行うための参考となる情報を得ることを目的として実施した。

<調査の概要>

① 企業調査

全省庁統一資格を有する国内企業及び各省庁公共工事入札参加資格を有する国内企業 665 社への郵送調査を平成 29 年 11 月 2 日～11 月 24 日に実施。有効回答数 230 社（回収率 34.6%）。郵送調査回答企業のうち 11 社にヒアリング調査を平成 30 年 1 月 30 日～2 月 8 日に実施。

② 国調査

11 機関に対し、質問紙調査を平成 29 年 11 月 20 日～12 月 4 日に実施。回収率 100.0%、事例回収数は全 47 件。回答機関のうち内閣府、総務省にヒアリング調査を平成 30 年 2 月 14 日～2 月 15 日に実施。

③ 地方公共団体調査

10 団体に対し、質問紙調査を平成 29 年 11 月 17 日～12 月 1 日に実施。回収率 100.0%。回答団体のうち東京都、香川県、横浜市にヒアリング調査を平成 30 年 1 月 25 日～2 月 21 日に実施。

¹ 「総合評価落札方式」とは、一般競争入札のうち、価格以外の要素と価格とを総合的に評価し、国にとって最も有利な入札をした者を落札者とする方式。

² 「企画競争」とは、随意契約のうち、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う方式。

³ WLB 等推進企業とは、えるぼし認定企業、くるみん・プラチナくるみん認定企業、ユーザー認定企業及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の中小企業をいう。

<調査の視点>

以下の3つの視点から、調査の結果を分析し、考察を行った。

<分析・考察の視点>

- ① 加点評価の取組に企業の認定取得のインセンティブ効果はあったのか。
- ② 加点評価の取組で企業の意識・行動にどのような影響があったのか。
- ③ 加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策は何か。

また、公共調達における加点評価の影響の分析を目的とするため、回答企業を以下のとおり区分して分析を行った。

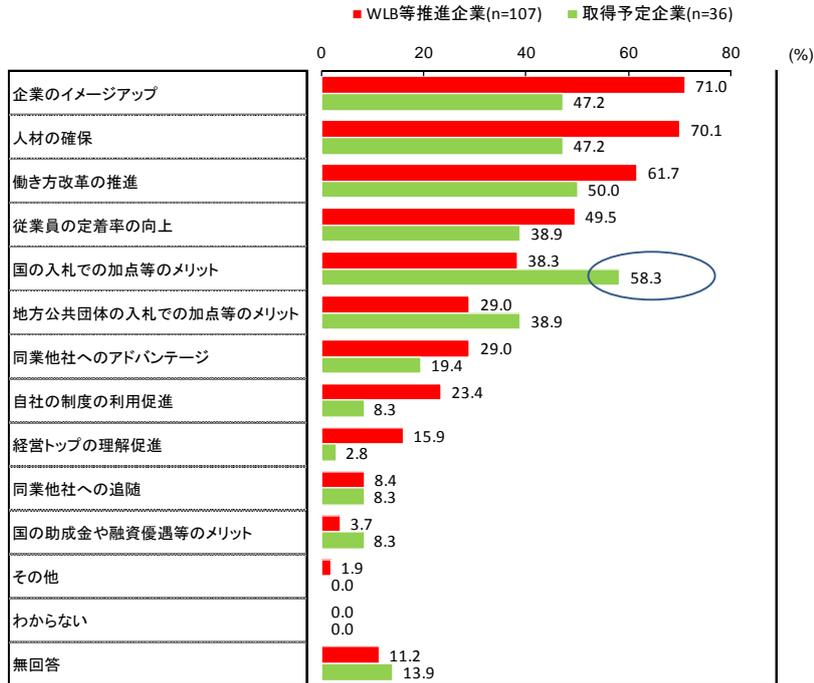
図表1 認定種別内訳（分析における基本区分）

WLB等推進企業	加点評価の取組において加点対象となる認定等取得企業	107社
えるぼし認定企業	「えるぼし認定」取得企業	44社
他認定等企業	「えるぼし認定」以外の加点対象となる認定等取得企業	63社
取得予定企業	加点対象となる認定等未取得していないが認定を申請中・検討中企業	36社
取得無企業	加点対象となる認定等未取得しておらず、認定の申請・検討予定のない企業	87社

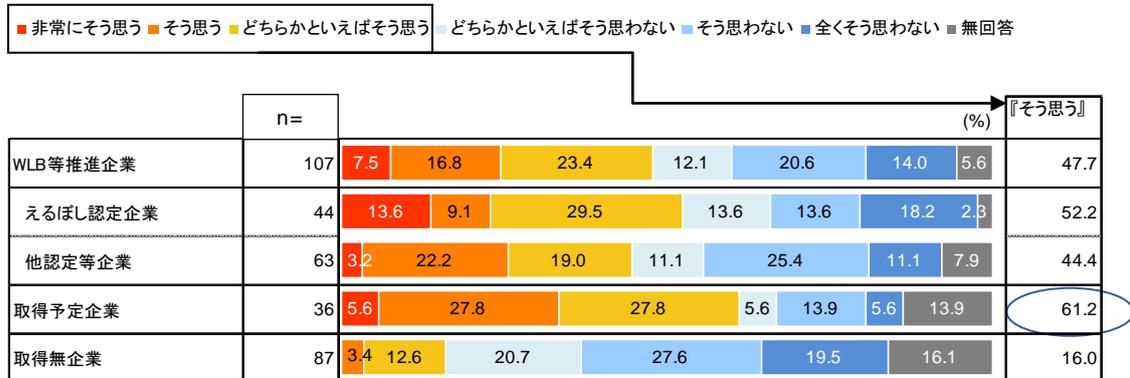
1. 加点評価の取組による認定取得のインセンティブ効果

- ✓ 企業調査（郵送調査）において、認定取得の目的として「国の入札での加点等のメリット」を挙げるWLB等推進企業が38.3%、加点の影響として「認定取得の取組が促進された」を挙げるWLB等推進企業が47.7%と、それぞれ一定割合あるなど、加点評価の取組について、認定取得に向けた一定のインセンティブ効果があることが認められた。
- ✓ 取得予定企業では、認定取得の目的で「国の入札での加点等のメリット」が58.3%、「認定取得の取組が促進された」と感じる割合が61.2%と特に高くなっている。

図表2 認定取得の目的（複数回答）

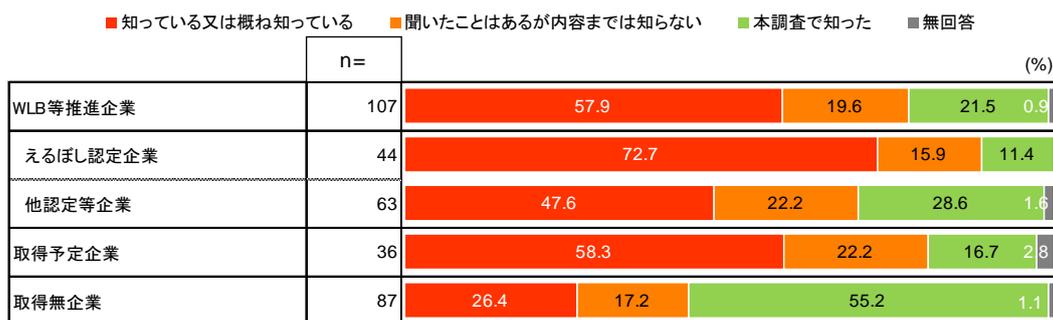


図表3 加点の影響：加点で認定取得の取組が促進された

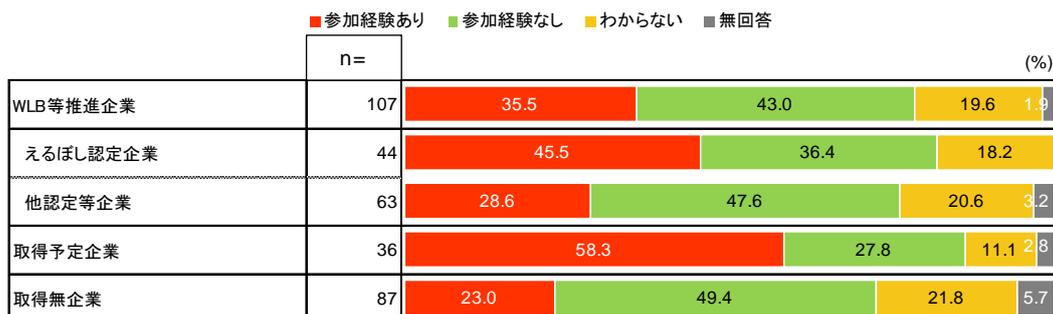


- ✓ 一方、加点評価の取組自体、認知度が十分とはいえず、取得無企業を始め、本調査を通じて初めてその存在を認知した企業も一定割合あった。
- ✓ また、該当案件への参加・受注経験があると回答した企業割合も少ない状況であった。これは、加点評価の取組が平成 28 年度から始まったばかりであり、取組実績がまだ少ないことによるものと考えられる。

図表 4 加点評価の取組の認知状況

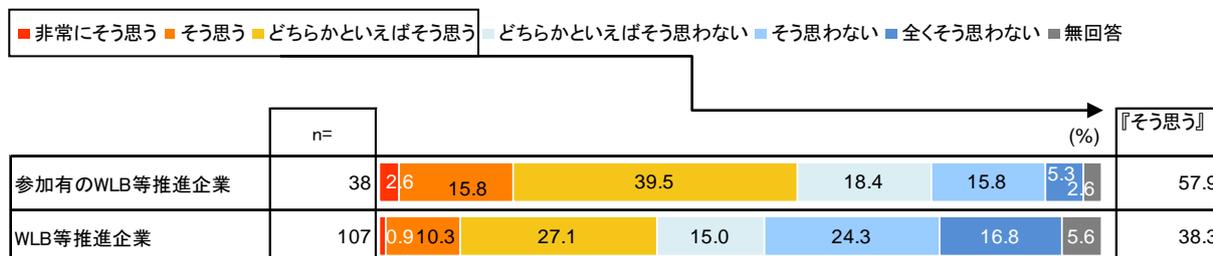


図表 5 加点評価している案件への参加経験



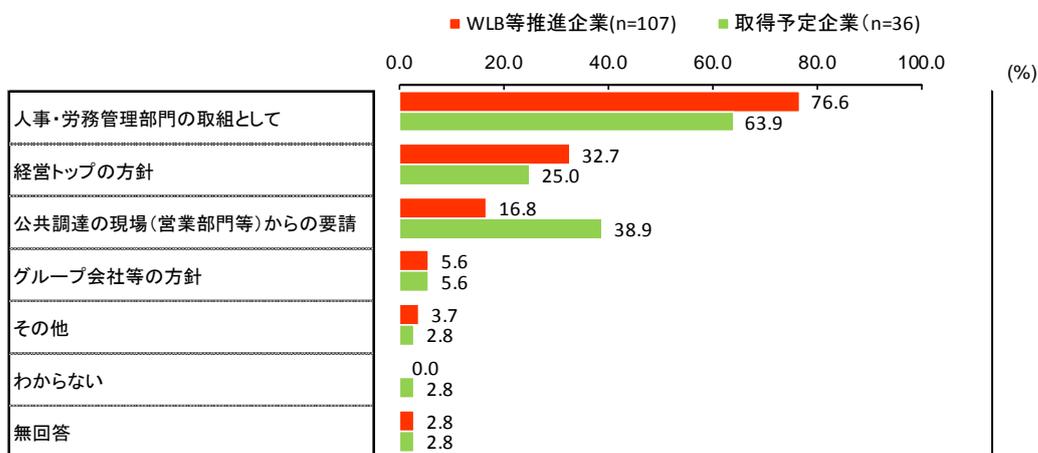
- ✓ 加点評価となる案件に参加経験のある WLB 等推進企業では、WLB 等推進企業全体と比べて、「加点で受注が有利になった」の実感割合が高い。

図表 6 加点の影響：加点で受注が有利になった



- ✓ 認定取得の働きかけを行った部署をみると、WLB等の取組を推進する部門である「人事・労務管理部門の取組として」が最も高くなっているものの、営業部門等である「公共調達現場からの要請」と回答した割合は、WLB等推進企業では16.8%であるのに対し、取得予定企業では38.9%と明確な差がみられる。
- ✓ 企業ヒアリング調査においても、人事部門で認定取得の準備はしていたが、営業部門からの強い要望により、手続きを速やかに進めることとしたという声や、自社が認定未取得の状態で、地方公共団体にまで加点評価の取組が広がることに危機感を持っているとの声が聞かれたところである。

図表7 認定取得について働きかけを行った部署（複数回答）



<考察>

各府省等における取組を加速し評価項目を設定した調達案件を増やしていくことで、企業が加点評価の取組を認知し、受注への影響を実感する機会の増加につながり、認定取得に向けた取組を促すインセンティブ効果が、より働くようになるものと考えられる。

また、加点評価の取組の認知度を一層高めていくために、加点を認定取得のメリットとしてより重視する公共調達の現場（企業の営業部門）へのアプローチが効果的であると考えられる。

2. 加点评価の取組による企業の意識・行動への影響

- ✓ 加点评価の取組については、国等の入札参加意欲の高まりや、WLB推進に対する経営層や従業員に関心の高まり、認定取得に向けた取組の促進など、企業の意識・行動にプラスの影響を与えていることが分かった。該当案件に参加した経験のある場合の方が、より高いプラスの影響がみられた。

図表8 加点の影響

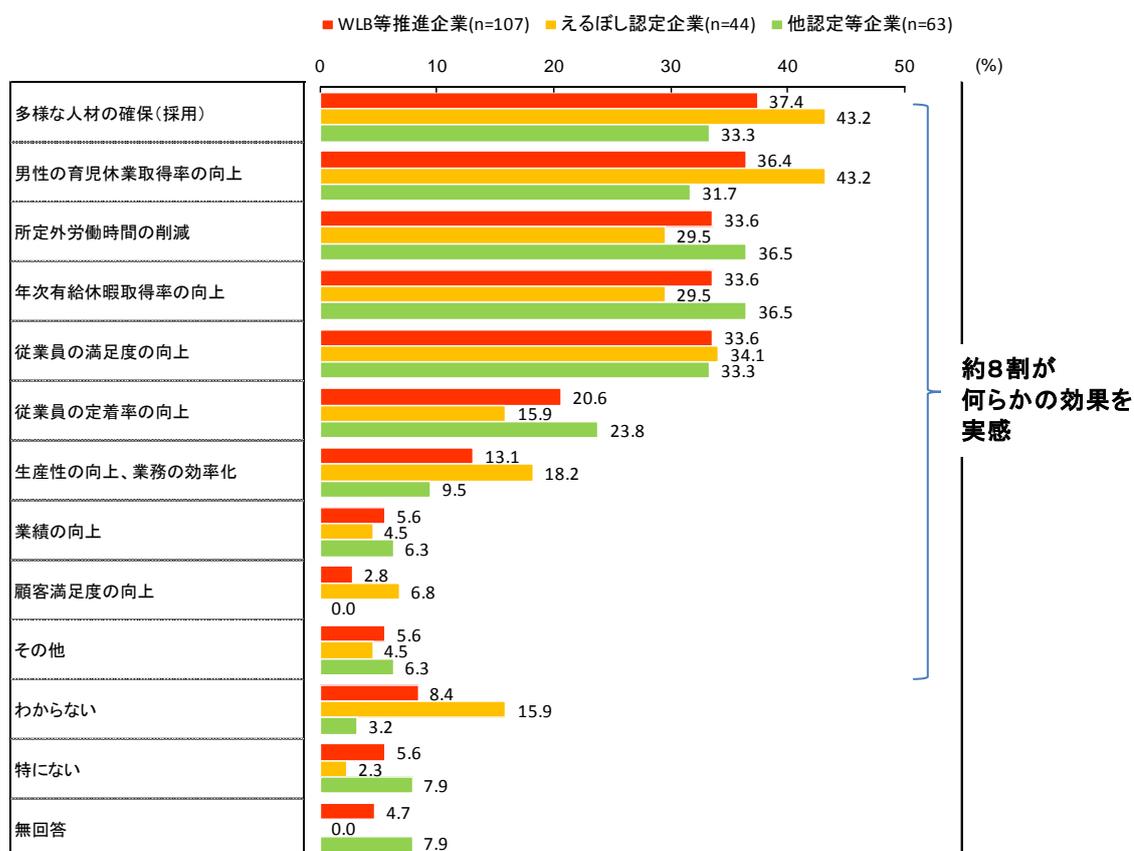
(%)

加点の影響	該当案件への参加経験	『そう思う』割合				
		WLB等推進企業	えるぼし認定企業	他認定等企業	取得予定企業	取得無企業
加点で国等の入札への参加意欲・関心が高まった	あり	65.8	70.0	61.1	28.6	5.0
	なし	28.9	29.2	28.9	40.0	14.9
加点で受注が有利になった	あり	57.9	70.0	44.4	23.9	10.0
	なし	27.5	29.2	26.6	46.7	7.5
加点で認定取得の取組が促進された	あり	81.5	80.0	83.3	61.9	25.0
	なし	28.9	29.2	28.9	60.0	13.4
加点でワークライフ・バランス推進に対する経営陣の関心が高まった	あり	81.6	85.0	77.7	66.7	30.0
	なし	34.8	33.3	35.5	53.4	20.9
加点でワークライフ・バランス推進に対する社員自身の関心が高まった	あり	81.6	85.0	77.8	47.6	15.0
	なし	30.4	33.4	28.9	40.1	13.4
加点で業務の生産性が向上したり、品質が向上した	あり	36.9	35.0	38.9	14.3	5.0
	なし	23.1	29.2	20.0	33.4	10.5
	あり n=	38	20	18	21	20
	なし n=	69	24	45	15	67

※該当案件への参加経験なしには参加状況不明も含まれる。

- ✓ 認定取得を視野に入れた取組による効果として、約8割が既に何らかの効果を実感しており、具体的な効果の内容として、「多様な人材の確保」「男性の育児休業取得率の向上」を挙げる割合が高い。これに対し、「生産性の向上、業務の効率化」「業績の向上」「顧客満足度の向上」（事業の品質の向上）については、既に効果があったと実感している企業の割合は少なかった。
- ✓ また、評価者側においても、まだ取組による企業行動の変化の実態を捉えがたい状況にあることが分かった。

図表9 国の認定の取得を視野に入れた取組による効果（複数回答）
既に効果があったもの【ベース：いずれかの認定を取得】



図表10 WLB評価の取組を実施することによる効果（国の質問紙調査より）

1段目 機関数 2段目 横%	TOTAL (n=11)	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない	わからない
企業や労働者のワーク・ライフ・バランスに対する理解が促進される	11	5	3	1	0	2
	100.0	45.5	27.3	9.1	0.0	18.2
企業がワーク・ライフ・バランスの取組を進めるインセンティブとなる	11	4	4	1	0	2
	100.0	36.4	36.4	9.1	0.0	18.2
入札参加資格を取得する企業や個別の調達案件に応札する企業の中で、えるぼし等の認定取得や行動計画の策定の動きが増えている	11	0	1	2	0	8
	100.0	0.0	9.1	18.2	0.0	72.7
個別の調達案件でワーク・ライフ・バランス等推進企業が受注するケースが増えている	11	0	1	2	1	7
	100.0	0.0	9.1	18.2	9.1	63.6
企業において公共調達への関心・参加意欲が高まり、入札参加企業が増加する	11	0	2	1	2	6
	100.0	0.0	18.2	9.1	18.2	54.5
企業において人材が多様化・定着することにより、企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上する	11	4	0	1	0	6
	100.0	36.4	0.0	9.1	0.0	54.5

図表 11 国の取組に準じた加点評価の取組実施により見込まれる成果
(地方公共団体の質問紙調査より)

1段目 団体数 2段目 横%	TOTAL (n=6)	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない	わからない
地元企業や労働者のワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進される。	6 100.0	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7
貴団体内部でのワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進される。	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
地元企業が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するインセンティブとなる。	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
地元企業で人材の多様化・定着で企画力の向上が進み、貴団体の入札参加企業が増加する。	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	4 66.7
地元企業で人材の多様化・定着で企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上する。	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	4 66.7

<考察>

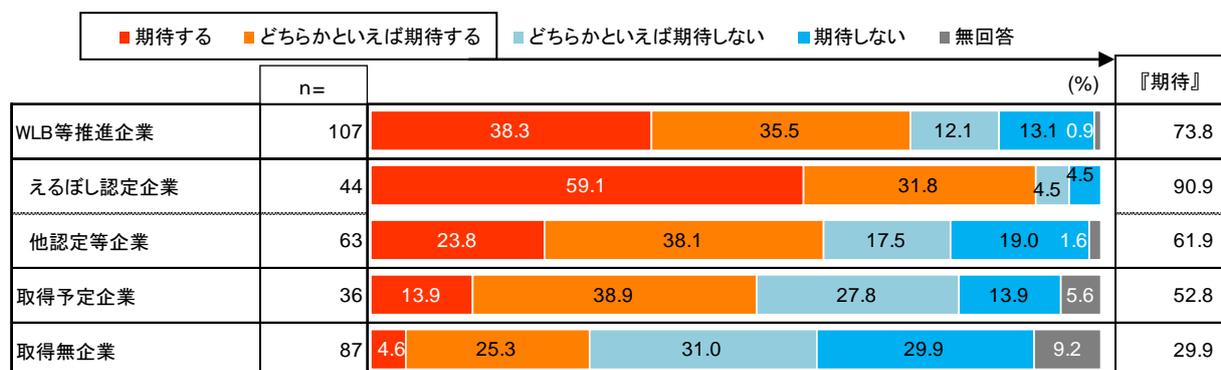
今後とも、加点評価の取組が与える影響とともに、加点評価が促進しようとするWLBの取組状況や効果について、すぐに現れやすい効果と現れるまでに時間がかかる効果があることを踏まえ、継続的に把握していくことが、加点評価の取組を検証していく上で重要である。

さらに、評価者側においても、まだ取組による企業行動の変化の実態を捉えがたい状況にあることが分かった。企業調査により明らかになった影響について情報提供を行うことが、国・地方公共団体における取組の加速に資すると考えられる。

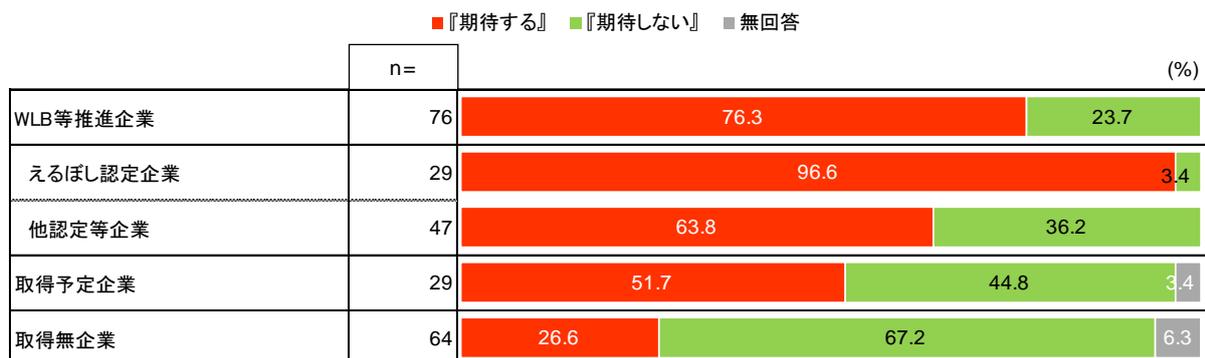
3. 加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策

- ✓ 加点評価の取組が地方公共団体の調達に広がることを期待する割合は、WLB等推進企業と取得予定企業とでそれぞれ半数以上の割合となっており、さらに地方公共団体の入札参加資格を有するWLB等推進企業においては、期待する割合が約8割に上るなど、地方公共団体において国に準じた取組が行われることに対するWLB等推進企業の期待は高い。

図表 12 加点評価の取組が地方公共団体の調達に広まることへの期待



図表 13 加点評価の取組が、地方公共団体の調達に広まることへの期待
【ベース：都道府県/市区町村の入札参加資格保有】



<考察①>

加点評価の取組が地方公共団体に広がることにより、WLBを推進する企業の公共調達への参加や、企業における認定取得に向けた取組が促進されることが期待される。

- ✓ 地方公共団体調査においては、国に準じた加点評価の取組を進めるに当たり、地元企業や中小企業の認定数が少ない、総合評価落札方式・企画競争での実施が少なく効果が不明である、公共調達における公平性や経済性との両立が難しいといった課題が挙げられており、国に対するサポートのニーズもある。

図表 14 希望する国からのサポート（複数回答）
（地方公共団体の質問紙調査より）

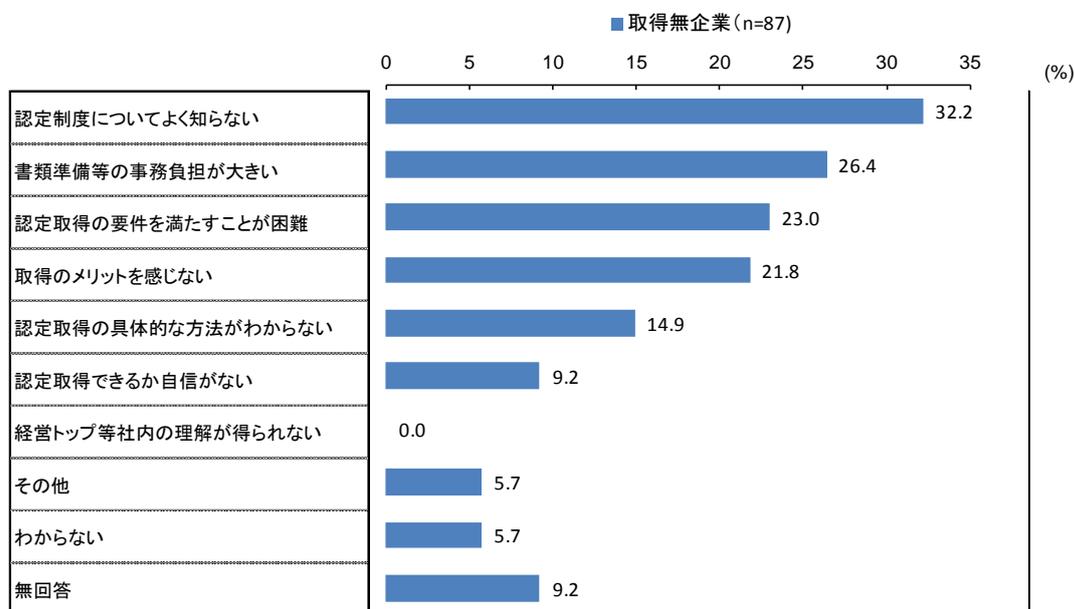
	団体数	%
TOTAL	10	100.0
地方公共団体担当者向け説明会の実施	1	10.0
国や地方での実施プロセスの紹介	2	20.0
国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介	4	40.0
国や地方での取組実施の成果の紹介	5	50.0
先進的な研究報告等の紹介	3	30.0
その他	0	0.0
特になし	1	10.0

<考察②>

加点評価の取組を地方公共団体に展開していくため、国や地方公共団体における導入プロセスや具体的な取組状況（実施要綱等、配点表・配点例）／国や地方公共団体における取組の成果などの地方公共団体における検討に資する情報を提供することが重要である。また、地方公共団体における取組状況を「見える化」し、「国に準じた取組」に向けて段階的な対応を促していくことも重要である。（※本報告書の第2部に参考資料集を掲載）

- ✓ 企業調査（郵送調査）では、認定取得を検討しない理由として、「認定制度についてよく知らない」「書類準備等の事務負担が大きい」「認定取得の要件を満たすことが困難」「取得のメリットを感じない」が挙げられている。

図表 15 認定制度の取得を検討していない理由（複数回答）



- ✓ 企業ヒアリング調査において、働き方改革やWLBに対する学生の関心が高まる中、企業の取組姿勢を客観的に示す指標として、第三者による認定の意義は大きいとの声が聞かれた。

<考察③>

企業における取組を支援するためには、WLBの成果について、統計的なデータや好事例などの形で、情報発信していくことが重要である。

また、WLBに取り組む企業が適切に評価されることが必要である。企業における女性活躍状況やその前提となるWLBの推進状況に関する情報を「見える化」して、求職者（就職活動中の学生など）や機関投資家などの重要なステークホルダーに活用できるようにすることが、企業における自主的な取組を促すことにつながると考えられる。

4. 参考資料集の作成

地方公共団体の調達において加点評価の取組を推進するための支援として、地方公共団体の職員を対象とした「国及び地方公共団体における加点評価の取組推進のための参考資料集」を作成し、国の調達におけるポジティブ・アクションの取組の経緯や、各府省等における特徴的な配点割合、地方公共団体における事例等を紹介している。